

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月14日
【四半期会計期間】	第157期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	稲畑産業株式会社
【英訳名】	Inabata & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 稲畑 勝太郎
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南船場一丁目15番14号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の経理業務は主に下記記載の当社東京本社で行っております。）
【電話番号】	大阪（6267）6084（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経営管理室長 久保井 伸和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目8番2号
【電話番号】	東京（3639）6421（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経営管理室長 久保井 伸和
【縦覧に供する場所】	稲畑産業株式会社 東京本社 （東京都中央区日本橋本町二丁目8番2号） 稲畑産業株式会社 名古屋支店 （名古屋市西区名駅二丁目27番8号 名古屋プライムセントラルタワー内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第156期 第2四半期 連結累計期間	第157期 第2四半期 連結累計期間	第156期
会計期間		自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高	(百万円)	288,843	304,900	586,630
経常利益	(百万円)	6,416	3,369	13,672
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	4,677	2,730	9,687
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	10,104	4,252	23,974
純資産額	(百万円)	135,793	141,865	147,629
総資産額	(百万円)	321,137	352,997	340,147
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	75.32	44.39	156.25
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	42.0	39.8	43.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	4,083	1,581	1,840
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	1,437	443	4,504
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	2,940	140	481
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	16,094	24,864	22,935

回次		第156期 第2四半期 連結会計期間	第157期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	34.81	3.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、欧米における政治的リスクによる不透明感が背景にあるものの、米国やドイツなど主要国を中心に景気回復が続きました。アジアでは、中国において各種政策効果もあり景気持ち直しの動きがみられました。

一方、日本経済は、雇用情勢や企業収益の改善が進む中、個人消費や輸出、設備投資において持ち直しの動きがみられ、緩やかな景気回復が続きました。

こうした中、当社グループの連結ベースでの売上高は、304,900百万円（対前年同期比5.6%増）となりました。利益面では、欧州拠点における太陽電池関連の取引先に対する貸倒引当金の計上等により、営業利益2,939百万円（同48.2%減）、経常利益3,369百万円（同47.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,730百万円（同41.6%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（情報電子事業）

情報電子事業は、主力商材の販売低調により売上が減少しました。

液晶関連では、偏光板原料の販売が伸長しましたが、偏光板の販売は主に台湾向けが減少しました。

インクジェットプリンター関連では、産業用分野で一部低調でしたが、コンシューマー分野でインク原料や部品の新規取引が始まり、全体として販売が伸長しました。

複写機関連では、国内主要顧客向けにトナー原料の新規取引が始まりましたが、主に海外での販売が伸びず、全体では低調でした。

太陽電池関連の販売は国内外共に低調でした。特に欧州拠点における太陽電池関連の取引先に対する貸倒引当金の計上等により利益面で大きく減少しました。二次電池関連では、材料の販売が減少しました。

半導体関連では、材料の販売が伸長しました。装置の販売は堅調でした。

これらの結果、売上高は104,310百万円（同6.5%減）となり、セグメント損失（営業損失）は1,336百万円（前年同期はセグメント利益（営業利益）は1,591百万円）となりました。

（化学品事業）

化学品事業は、樹脂原料・添加剤などの販売伸長により売上が増加しました。

自動車分野では、エアバッグ用の原料販売が低調でしたが、放熱材など、その他の部品原料の販売は概ね堅調でした。樹脂原料・添加剤のビジネスではエンブラ用添加剤の販売が好調でした。

塗料・インキ分野向け原料・中間体の販売は、海外向けが伸長しました。製紙業界向け薬剤の販売は堅調でした。

接着剤関連の販売は、横ばいでした。

これらの結果、売上高は25,851百万円（対前年同期比11.2%増）となりましたが、貸倒引当金の計上もあり、セグメント利益（営業利益）は377百万円（同24.4%減）となりました。

(生活産業事業)

生活産業事業は、ライフサイエンス関連、食品関連共に販売が伸長して、売上が増加しました。

ライフサイエンス関連では、抗生物質原料の販売が低調で利益面で減少しました。米国や欧州では、医薬品・化粧品原料の販売が伸長しました。中国では、医薬中間体原料の販売が堅調でした。ホームプロダクツ分野は、柔軟剤原料等の販売が減少しました。

食品関連では、農産品・水産品共に販売が堅調でした。米国では、エビ・サーモンの販売が堅調でした。農産品では、ブルーベリーの販売が好調でした。冷凍野菜の販売は伸長しました。

これらの結果、売上高は20,733百万円(同4.9%増)となり、セグメント利益(営業利益)は1,031百万円(同1.9%増)となりました。

(合成樹脂事業)

合成樹脂事業は、注力分野である自動車関連の販売好調などにより売上が増加しました。

汎用樹脂関連では、日用品・食品・化粧品容器向けの樹脂の販売が伸長しました。建材・土木関連の販売は堅調でした。

高機能樹脂関連では、自動車向けの樹脂の販売が国内外共に好調でした。中国では日系・非日系共に自動車向けの樹脂の販売が伸長しました。東南アジアでは車両、OA、家電向けなどの樹脂の販売が伸長しました。

コンパウンド事業では、メキシコ拠点が利益面で苦戦しました。

フィルム・シート関連では、コンビニ飲料用や電子部品用の包材の販売が堅調でした。

スポーツ資材関連では、グリップテープの販売が国内販売・輸出共に好調でした。

これらの結果、売上高は141,436百万円(同16.4%増)となり、セグメント利益(営業利益)は2,682百万円(同14.7%増)となりました。

(住環境事業)

住環境事業は、環境資材関連が好調に推移しましたが、海外関連や住宅関連が低調で、売上が減少しました。

住宅建材関連では、大手ハウスメーカー及び木質ボードメーカー向けの資材販売が横ばいでしたが、建材メーカー向けの資材販売が低調で、全体として販売が減少しました。

環境資材関連では、非住宅分野向けの資材や住宅設備機器の販売が伸長しました。

海外関連では、東南アジア向けインフラ設備と中国向け原木の販売が低調でした。

これらの結果、売上高は12,487百万円(同1.5%減)となり、セグメント利益(営業利益)は118百万円(同27.0%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて12,850百万円増加(対前期末比3.8%増)し、352,997百万円となりました。

流動資産の増加22,811百万円は、主に貸倒引当金の計上に伴い減少したものの、受取手形及び売掛金並びに商品及び製品が増加したこと等によるものであります。

固定資産の減少9,960百万円は、主に有形固定資産が増加したものの、投資有価証券が時価の下落に伴い減少したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて18,614百万円増加(同9.7%増)し、211,132百万円となりました。

流動負債の増加23,133百万円は、主に未払法人税等が減少したものの、支払手形及び買掛金並びに短期借入金が増加したこと等によるものであります。

固定負債の減少4,518百万円は、主としてその他が減少したこと等によるものであります。その他の内容は主に繰延税金負債であります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて5,764百万円減少(同3.9%減)し、141,865百万円となりました。これは、主に利益剰余金が増加したものの、その他有価証券評価差額金が減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は39.8%(前連結会計年度末より3.2ポイント減)となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、仕入債務の増加額が売上債権の増加額を上回ったこと等により、前連結会計年度末に比して1,928百万円増加の24,864百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果獲得した資金は1,581百万円（前年同期は4,083百万円の使用）となりました。これは主に、仕入債務の増加額及び税金等調整前四半期純利益が売上債権の増加額、たな卸資産の増加額及び法人税等の支払額を上回ったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は443百万円（前年同期は1,437百万円の獲得）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出、有形固定資産取得による支出及び定期預金の預入による支出が投資有価証券の売却による収入を上回ったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果獲得した資金は140百万円（前年同期は2,940百万円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額及び長期借入れによる収入が長期借入金の返済による支出及び配当金の支払額を上回ったこと等によるものであります。

(4) 経営方針、経営戦略及び対処すべき課題等

経営方針、経営戦略及び対処すべき課題等

当社は、平成29年9月に社内調査委員会より連結子会社INABATA EUROPE GmbHの取引先による太陽電池モジュール在庫の無断売却に関する調査報告書を受領いたしました。当社は社内調査委員会の調査結果及び再発防止策の提言を真摯に受け止め、コンプライアンス委員会の下に再発防止推進部会を設けて具体的な再発防止策を策定しました。

今後は再発防止策を当社グループ全体で周知・徹底のうえ実行に移してまいります。

（再発防止策）

- 1 仕入・在庫管理に関する対策
 - (1) 実地棚卸、帳簿棚卸の強化
 - (2) 大量仕入に関する決裁基準の設定
- 2 業務管理に関する対策
 - (1) 海外子会社の業務ルールの周知・徹底
 - (2) 仕入・在庫管理、与信管理、業務管理に関する教育研修の徹底
- 3 営業部門と管理部門の意思疎通を円滑化する対策
- 4 グループ会社管理機能を強化するための対策
 - (1) 新たな情報システムの構築
 - (2) 当社管理部門の牽制機能の強化

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社としましては、特定の者による当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為が行われようとする場合、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社は、グループとして、国内外に子会社57社、関連会社15社を有し、日本、東南アジア、北東アジア、米州及び欧州の5つのリージョンに跨り、情報電子、化学品、生活産業、合成樹脂、住環境、その他各分野における商品の販売及び製造を主な内容とした多岐にわたる事業展開を行っており、当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者にこれらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があります。

突然に大規模な買付行為がなされた場合、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であります。更に、当社株式をそのまま継続的に保有することを考える株主の皆様にとっても、当該大規模な買付行為が当社に与える影響や、当社の従業員、関係会社、顧客及び取引先等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模な買

付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。

以上のことを考慮し、当社としましては、当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為に際しては、買付者は、株主の皆様の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、必要かつ十分な当該買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供し、一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始すべきであると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社に回復し難い損害をもたらす等、当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとは言えません。当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が大規模買付ルールに従って適切と考える方策を取ることも、当社株主全体の利益を守るために必要であると考えております。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み 重点施策の取組み

当社は、2021年3月期（平成33年3月期）を最終年度とする4力年の中期経営計画「New Challenge 2020」を達成し、収益基盤の一層の強化及び継続的な企業価値の向上に努めるため、以下の6つの重点施策に取り組んでおります。

1. 海外事業の更なる拡大と深化
2. 成長が見込める市場・未開拓分野への注力
3. グローバルな経営情報インフラの高度化
4. 商社ビジネス拡大に向けた投資の積極化
5. 保有資産の継続的な見直しと財務体質の強化
6. グローバル人材マネジメントの確立

コーポレート・ガバナンス強化に向けた取組み

当社は、株主の皆様に対する経営責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体質を構築するために、取締役の任期を1年としております。

これに加え、経営の透明性・公正性を確保し取締役会の監督機能を強化するため、独立性の高い社外取締役を複数選任しており、また、平成28年3月期より毎年、取締役会の実効性と透明性を向上させるため、取締役会評価（自己評価）を実施しております。

株主還元策について

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要政策の一つと位置付けております。株主の皆様への利益還元を一層重視し、株主還元をより明確な形で実施していく観点から、配当金額と自己株式取得金額をあわせた株主総還元額を基準とし、総還元性向（*）30～35%程度を目安として、あわせて今後の企業価値向上に向けての中長期的な投資額などを考慮し、総合的な判断により決定することとしております。

（*）総還元性向 = （配当金額 + 自己株式取得額） ÷ 連結純利益 × 100

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容

当社は、上記1. で述べた基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）を対象とする大規模買付ルールを設定し、大規模買付者がこれを遵守した場合と遵守しなかった場合の対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を定めております。

本対応方針が基本方針に沿うものであること、株主共同利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びにその理由

イ. 本対応方針が基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。

本対応方針は、大規模買付者が必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供

すること、及び一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主全体の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社支配に対する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

ロ．本対応方針が株主の共同の利益を損なうものではないこと

上記１．記載のとおり、会社支配に対する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、係る会社支配に対する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的としております。本対応方針によって、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

更に、本対応方針の有効期限は３年間（平成31年６月開催予定の当社第158回定時株主総会終了後平成31年7月31日までに開催される最初の当社取締役会の終結の時まで）であるところ、その発効・延長は当社株主の皆様の承認を前提としており、当社株主総会において継続が承認されなければ本対応方針は失効し、また、当社株主総会又は株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によって有効期限前に廃止することも可能です。また、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策。）や、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策。）ではありません。これらのことは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

ハ．本対応方針が会社社員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、独立の外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。更に、大規模買付行為に対する対抗措置を発動するにあたり、独立委員会の勧告を受けた場合には、当該対抗措置を発動するか否かについて当社株主の皆様の意思を確認するものとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社社員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

(5) 研究開発活動

当第２四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、６百万円であります。

なお、当第２四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	63,499,227	63,499,227	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	63,499,227	63,499,227	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年7月1日 ~ 平成29年9月30日	-	63,499	-	9,364	-	7,708

(6)【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
住友化学株式会社	東京都中央区新川二丁目27番1号	13,836	21.79
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,261	5.14
JP MORGAN CHASE BANK 380684 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,849	4.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,160	3.40
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信 託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オ フィスタワーZ棟	1,736	2.73
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,372	2.16
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,353	2.13
稲畑 勝雄	兵庫県神戸市東灘区	1,161	1.83
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,114	1.76
丸石化学品株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀二丁目1番1号	961	1.51
計	-	29,808	46.94

(注) 1. 当社保有の自己株式数(1,810,015株)につきましては、上記の表より除いております。

2. 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式
会社」は、株式会社みずほ銀行が当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権につい
ては株式会社みずほ銀行の指図により行使されることになっております。

3. 上記株主の英文名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しておりま
す。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,810,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,679,700	616,797	-
単元未満株式	普通株式 9,527	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	63,499,227	-	-
総株主の議決権	-	616,797	-

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 稲畑産業株式会社	大阪市中央区南船場 一丁目15番14号	1,810,000	-	1,810,000	2.85
計	-	1,810,000	-	1,810,000	2.85

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,365	29,460
受取手形及び売掛金	157,375	2 172,453
商品及び製品	43,293	46,673
仕掛品	579	798
原材料及び貯蔵品	3,020	4,048
その他	8,078	12,418
貸倒引当金	1,271	4,599
流動資産合計	238,441	261,253
固定資産		
有形固定資産	11,381	13,140
無形固定資産	3,473	3,289
投資その他の資産		
投資有価証券	81,106	70,049
退職給付に係る資産	2,721	2,766
その他	4,014	3,428
貸倒引当金	991	930
投資その他の資産合計	86,850	75,313
固定資産合計	101,705	91,744
資産合計	340,147	352,997
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	87,777	2 103,661
短期借入金	51,800	58,058
未払法人税等	3,251	2,671
賞与引当金	1,123	1,247
その他	6,564	8,012
流動負債合計	150,517	173,650
固定負債		
長期借入金	19,275	19,385
役員退職慰労引当金	33	35
投資損失引当金	114	-
債務保証損失引当金	318	282
退職給付に係る負債	1,191	1,296
その他	21,065	16,482
固定負債合計	41,999	37,481
負債合計	192,517	211,132

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,364	9,364
資本剰余金	7,708	7,708
利益剰余金	83,205	84,522
自己株式	2,069	2,069
株主資本合計	98,209	99,526
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45,641	37,648
繰延ヘッジ損益	18	26
為替換算調整勘定	2,701	3,530
退職給付に係る調整累計額	275	246
その他の包括利益累計額合計	48,048	40,959
非支配株主持分	1,371	1,379
純資産合計	147,629	141,865
負債純資産合計	340,147	352,997

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	288,843	304,900
売上原価	268,449	282,888
売上総利益	20,394	22,011
販売費及び一般管理費	14,714	19,072
営業利益	5,679	2,939
営業外収益		
受取利息	128	109
受取配当金	854	738
為替差益	-	432
持分法による投資利益	286	152
雑収入	431	306
営業外収益合計	1,700	1,739
営業外費用		
支払利息	609	823
為替差損	106	-
デリバティブ評価損	-	278
雑損失	247	207
営業外費用合計	963	1,309
経常利益	6,416	3,369
特別利益		
投資有価証券売却益	682	2,791
特別利益合計	682	2,791
特別損失		
投資有価証券評価損	-	310
特別損失合計	-	310
税金等調整前四半期純利益	7,099	5,850
法人税、住民税及び事業税	2,207	2,842
法人税等調整額	0	48
法人税等合計	2,206	2,890
四半期純利益	4,892	2,960
非支配株主に帰属する四半期純利益	215	230
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,677	2,730

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	4,892	2,960
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,673	8,087
繰延ヘッジ損益	42	45
為替換算調整勘定	4,371	687
退職給付に係る調整額	23	29
持分法適用会社に対する持分相当額	72	111
その他の包括利益合計	5,211	7,212
四半期包括利益	10,104	4,252
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,932	4,496
非支配株主に係る四半期包括利益	171	244

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,099	5,850
減価償却費	937	1,141
貸倒引当金の増減額(は減少)	574	3,050
受取利息及び受取配当金	982	847
支払利息	609	823
持分法による投資損益(は益)	286	152
投資有価証券売却損益(は益)	682	2,791
投資有価証券評価損益(は益)	-	310
売上債権の増減額(は増加)	18,591	12,335
たな卸資産の増減額(は増加)	102	2,382
その他の流動資産の増減額(は増加)	209	3,533
その他の固定資産の増減額(は増加)	318	476
仕入債務の増減額(は減少)	9,542	14,324
その他の流動負債の増減額(は減少)	887	1,055
その他	510	191
小計	2,368	4,798
利息及び配当金の受取額	1,229	997
利息の支払額	528	819
法人税等の支払額	2,416	3,395
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,083	1,581
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	202	521
定期預金の払戻による収入	217	374
有形固定資産の取得による支出	630	806
有形固定資産の売却による収入	1,694	16
無形固定資産の取得による支出	266	179
投資有価証券の取得による支出	576	2,000
投資有価証券の売却による収入	914	2,962
子会社株式の取得による支出	400	88
短期貸付金の純増減額(は増加)	276	154
長期貸付けによる支出	48	128
長期貸付金の回収による収入	485	110
その他	25	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,437	443

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,826	1,416
長期借入れによる収入	2,721	1,168
長期借入金の返済による支出	2,231	826
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,245	1,357
非支配株主への配当金の支払額	94	235
その他	35	25
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,940	140
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,287	464
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	993	1,742
現金及び現金同等物の期首残高	17,088	22,935
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	185
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,094	24,864

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、従来非連結子会社であったINABATA MEXICO, S.A. de C.V.及びIK PLASTIC COMPOUND MEXICO, S.A. de C.V.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

(1) 下記の各社の銀行借入等に保証を行っております。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)	
IK PLASTIC COMPOUND MEXICO, S.A.de C.V.	2,134百万円	TIANJIN INABATA TRADING CO.,LTD.	968百万円
INABATA MEXICO, S.A. de C.V.	887		
TIANJIN INABATA TRADING CO.,LTD.	395		
その他4社	500	その他3社	175
計	3,918	計	1,144

(注) 上記金額は、当社及び連結子会社の自己負担額を記載しております。

(2) 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形割引高	738百万円	894百万円

2. 第2四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理

第2四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の第2四半期連結会計期間末日満期手形が当第2四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形	- 百万円	2,814百万円
支払手形	-	798

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1. 運賃保管料	2,774百万円	3,105百万円
2. 従業員給料手当賞与	3,778	4,075
3. 賞与引当金繰入額	1,080	1,069
4. 退職給付費用	187	218
5. 貸倒引当金繰入額	402	3,324

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	19,972百万円	29,460百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,877	4,596
現金及び現金同等物	16,094	24,864

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月10日 取締役会	普通株式	1,245	20	平成28年3月31日	平成28年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	1,121	18	平成28年9月30日	平成28年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月11日 取締役会	普通株式	1,357	22	平成29年3月31日	平成29年6月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月14日 取締役会	普通株式	1,233	20	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	住環境	計				
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	111,510	23,253	19,773	121,531	12,683	288,752	91	288,843	-	288,843
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	111,510	23,253	19,773	121,531	12,683	288,752	91	288,843	-	288,843
セグメント利益	1,591	498	1,012	2,339	162	5,605	74	5,679	-	5,679

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業であります。
 2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	住環境	計				
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	104,310	25,851	20,733	141,436	12,487	304,819	80	304,900	-	304,900
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	104,310	25,851	20,733	141,436	12,487	304,819	80	304,900	-	304,900
セグメント利益又は損失()	1,336	377	1,031	2,682	118	2,874	64	2,939	-	2,939

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業であります。
 2. セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	75円32銭	44円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,677	2,730
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 (百万円)	4,677	2,730
普通株式の期中平均株式数 (株)	62,096,958	61,496,909

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(中間配当)

平成29年11月14日開催の取締役会において、平成29年 9 月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことを次のとおり決議しました。

配当財産の種類及び帳簿価額の総額	金銭による配当	総額1,233百万円
株主に対する配当財産の割当てに関する事項		1 株当たり20円
当中間配当がその効力を生ずる日		平成29年12月 1 日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月14日

稲畑産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 克己 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安井 康二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 一史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている稲畑産業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、稲畑産業株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。